

わ  
『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

|           |   | 作成年月日  | 平成19年3月6日  |  |      |
|-----------|---|--|--|--|------|
|           |   | 作成部署   | 土木建築部河川整備管理室   |  |      |
| 事業名       | 雑水川広域基幹河川改修事業   | 構想番号   | (土・河整)構-18-01  |  |      |
|           |   | 地区名  | 亀岡市北古世町～下矢田町   |  |      |
| 概算事業費     | 約2,560百万円   | 事業期間   | 平成4年度～平成28年度(予定)   |  |      |
| 事業概要      | 過去に浸水被害が発生しており、流下能力も低いことから、河川の護岸改修を行う。<br>L=1,925m  |  |  |  |      |
| 関連する公共事業  | 桂川広域基幹河川改修事業(S50～)、雑水川環境整備事業(H元～H2)   |  |  |  |      |
| ガイドライン    | 主要な評価の視点  | 施工地の環境特性と目標  | 環境配慮・環境創造のための措置内容  |  | 環境評価 |
|           |   |  |  |  |      |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化<br>(CO <sub>2</sub> 排出量等)<br>地形・地質<br>物質循環(土砂移動)<br>野生生物<br>・絶滅危惧種<br>生態系<br>など                   | 現在の当該河川は、ブロックや石積みなどによる護岸構造となっており、植生がほとんど見られないことから、緑地の創出や小動物の生息空間の確保のための措置が必要である。 | 護岸に空隙の多い材料を使うとともに、川底に蛇行した水路を掘って多様な環境を創出することにより、植生の回復や水生生物の生息空間の確保に配慮を行う。       |  | △    |
|           |   |  |  |  |      |
| 生活環境      | 水環境・水循環<br>大気環境<br>土壤・地盤環境<br>騒音・振動<br>廃棄物・リサイクル<br>化学物質<br>粉塵<br>電磁波・電波・日照<br>など                       | 事業実施に伴い掘削土砂や既設護岸材料等が発生することが見込まれるため、再利用を図る必要がある。                                  | 掘削土砂については、近隣の田圃を嵩上げするなど、再利用による不要な残土の発生を抑制する。<br>また、既設護岸材料は護床工等への再利用を図る。        |  | △    |
|           |   |  |  |  |      |
| 地域個性・文化環境 | 景観<br>里山の保全<br>地域の文化資産<br>伝統的行祭事<br>地域住民との協働<br>など  | 当該河川は、亀岡市の中心市街地を流れる河川であることから、都市環境に適した河川景観と地域住民に親しまれる河川への整備が必要である。                | 河床を一部切り下げ川底に蛇行した水路を設置することで、水辺空間の創出を図り、地域住民への親しみやすさと、植生の回復による都市景観に配慮した河川の改良を行う。 |  | △    |
|           |   |  |  |  |      |
| 地域の環境像    | 施行地周辺は亀岡市街の中心地であるため、地域住民の河川への親しみやすさを確保し、都市景観にふさわしい水辺空間を創出していく必要がある。また、植生を回復させ、生物の生息空間に配慮した河川への改良が必要である。 |  |  |  |      |
| 特記事項      |   |  |  |  |      |